第２図　平成１０年度末に対する平成２０年度末地域別人口増減率（%）

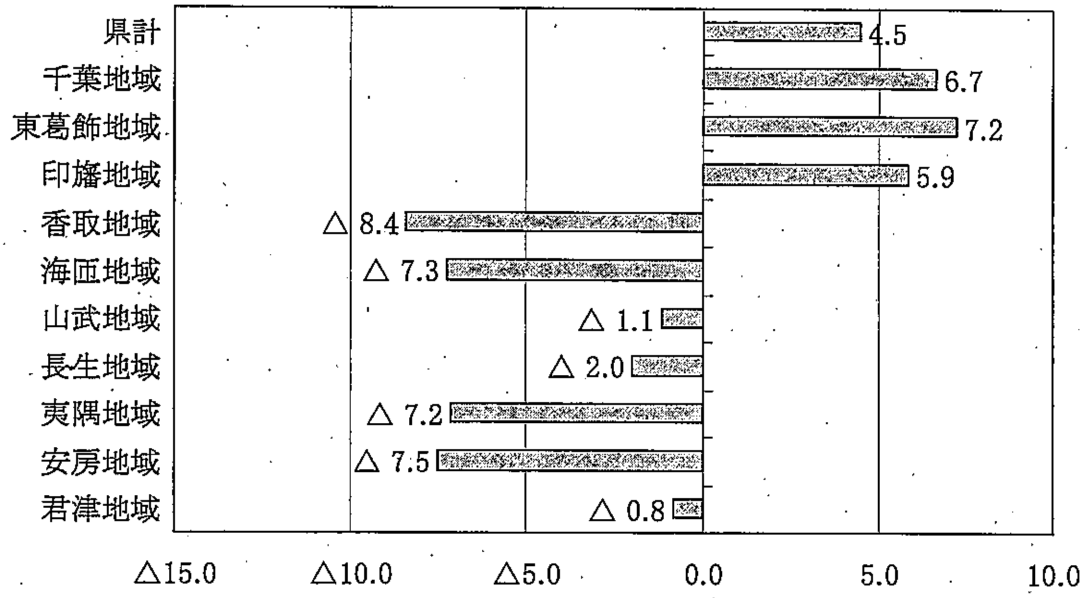

注）地区分類は、平成２０年度末における市町村において分類したものである。

第２節　決算規模（市町村普通会計）

平成 20 年度普通会計の県内５６市町村の決算規模は、歳入総額１兆 8,289 億 31 百万円、歳出総額１兆 7,559 億円 37 百万円となり、前年度に対し、歳入は 0.05%、歳出は 0.8%の減少となった。

歳入、歳出ともに２年ぶりに減少した。

決算規模については、歳入・歳出ともに景気の良かった平成元年度･2 年度には、対前年度比 2 ケタの伸びを示していた。これ以降、景気の後退とともに伸び率が低下し、平成 6 年度から平成 9 年度までは 1 パーセントを下回る非常に低い伸びが続いていたが、平成 10 年度には、国の総合経済対策、緊急経済対策の影響等により比較的大きな伸びを示した。平成 11 年度は、地域振興券交付事業が平成 10 年度に主に歳入の増加にのみ寄与したのに対し、平成 11 年度が歳入、歳出双方の増加に寄与することになった結果、歳入の伸び率が減少し、歳出の伸び率が増加する形となった。

平成 12 年度は、介護保険制度が導入されたことにより、在宅福祉事業等の介護サービス事業が介護保険特別会計へ移行し、普通会計外の事業会計となったため、普通会計決算としては減少となった。

平成 13 年度は、扶助費の増により決算全体も増加し、平成 14 年度決算では、投資的経費の減少により全体としても減少したが、平成 15 年度決算では、生活保護費、扶助費の増により歳入・歳出ともにわずかに増加した。平成 16 年度決算では、地方交付税が大きく減少したことにより歳入は減少したものの、歳出においては児童手当に係る制度改正等に伴い扶助費が増加したことにより微増となった。

平成 17 年度決算では、人件費・投資的経費の減少により全体として減少となった。

平成 18 年度決算では、歳入では市町村税、地方譲与税が増加したものの、地方交付税、繰